

平成 27 年 10 月 22 日

各 位

株式会社カスミ
代表取締役 藤田 元宏

当社子会社による不適切な会計処理について

このたび、当社の社内調査により、当社子会社である株式会社カスミトラベル（以下「トラベル社」といいます。）において、平成 20 年度（2008 年度）以降トラベル社の前代表取締役による架空売上高の計上及び同人による使途不明金が発生していること、この架空売上高により、結果として東京電力株式会社（以下「東電」といいます。）から、前記架空売上高に基づき算定した原子力損害賠償金を受領していたこと、また、他 1 名の従業員による売上代金の着服が判明いたしました。

このような事態が発生したことについて、お客様ならびに関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当社は、上記の不適切な会計処理の全容等を明らかにすべく、弁護士、公認会計士を構成メンバーとした調査委員会を設置し、現在、調査中でございます。

現時点で判明しております本件の状況及び今後の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件判明の経緯について

本年 8 月中旬頃、トラベル社の役職員から当社人事担当取締役に対し、トラベル社の役職員（前代表取締役及び従業員）が不適切な会計処理をしているのではないかと内部通報がありました。

この件を調査する過程において、以下の事実が判明いたしました。

- (1) 平成 20 年度（2008 年度）以降、トラベル社の前代表取締役が、架空売上高を計上し、また、同人による使途不明金が発生しておりました。なお、架空売上高の金額については調査中ですが、架空売上高計上に係る売掛金額は、下記 2.（1）に記載しております。
- (2) 従業員が、架空売上高を計上し、また、同人が売上代金約 449 万円の着服を行っておりました。
- (3) 平成 23 年（2011 年）3 月に発生した福島原子力発電所事故に伴う原子力損害賠償金の請求に際し、架空売上高を含めた平成 22 年度（2010 年度）売上高に基づき原子力損害賠償金を受領しておりました。

2. 現時点で判明している不適切な会計処理の金額及び原子力損害賠償金について

- (1) トラベル社における不適切な会計処理の額は、架空売上高計上に係る売掛金額が約 5,618 万円となっております。

(2) 東電から受領した原子力損害賠償金の合計は、約 9,392 万円であり、全額返還する予定です。

3. 現時点までの対策について

- (1) 当社は、社内での初期調査を踏まえ、平成 27 年 9 月 28 日、「社内調査委員会」を設置し、事実関係の詳細な調査を開始し、事実確認を行ってまいりました。
- (2) 前代表取締役については、すでに取締役を解任しております。
- (3) 従業員による現金着服については、着服した金額を同人より返還させるとともに、懲戒解雇処分を行っております。
- (4) 東電から受領した原子力損害賠償金は、賠償金全額を直ちに返還すべく、平成 27 年 10 月 13 日、東電に対して全額返還の申し出をしております。
- (5) 平成 27 年 10 月 16 日、弁護士・公認会計士をメンバーとした「調査委員会」を新たに設置し、不適切な会計処理についての全容解明に取り組んでおります。

4. 調査委員会について

(1) 調査委員会のメンバー

委員長	蓑毛 良和 (当社顧問弁護士)
副委員長	三井 聡 (公認会計士・税理士)
委員	志甫 治宣 (当社顧問弁護士)
委員	安 隆之 (当社顧問弁護士)
委員	藤田 元宏 (当社代表取締役)
委員	杉山 勝 (当社経理財務部マネジャー)
委員	辻本 英史 (当社経営企画部マネジャー)
委員	大内 哲也 (当社監査マネジャー)

(2) 調査の目的

- ① 本事案の事実関係の徹底解明
- ② トラベル社及びその他子会社の内部管理体制の実態確認
- ③ 当社の子会社管理体制の実態確認
- ④ 本事案発生要因の究明と再発防止策の策定
- ⑤ 関係者の責任と処分の提言
- ⑥ トラベル社内部管理体制の提言
- ⑦ 当社の子会社管理体制の提言

今後、調査委員会による調査結果を踏まえ、本件のような不祥事が二度と起こらないよう、再発防止策を策定し、その実行を徹底してまいります。

以上